

心臓移植希望者（レシピエント）選択基準 改正案 新旧対照表

改正案	現 行
<p style="text-align: center;">心臓移植希望者（レシピエント）選択基準</p> <p>1. 適合条件 （1）～（6）（略）</p> <p>2. 優先順位 適合条件に合致する移植希望者（レシピエント）が複数存在する場合には、<u>第一に（1）が優先され、それ以降の優先順位は、（2）から（5）までを勘案して決定する（3. の具体的選択方法を参照）。</u></p> <p>（1）親族（略）</p> <p>（2）<u>治療等の状況による優先度</u> 定義：（略） Status 1、Status 2 の順に優先する。 また、（以下略）。</p> <p>（3）年齢 臓器提供者（ドナー）の年齢及び移植希望者（レシピエント）の（<u>公社</u>）日本臓器移植ネットワークに移植希望者（レシピエント）の登録を行った時点における年齢に応じ、3. の具体的選択</p>	<p style="text-align: center;">心臓移植希望者（レシピエント）選択基準</p> <p>1. 適合条件 （1）～（6）（略）</p> <p>2. 優先順位 適合条件に合致する移植希望者（レシピエント）が複数存在する場合には、優先順位は、<u>以下の順に勘案して決定する。</u></p> <p>（1）親族（略）</p> <p>（2）<u>医学的緊急度</u> 定義：（略） Status 1、Status 2 の順に優先する（<u>3. の具体的選択方法を参照</u>）。 また、（以下略）。</p> <p>（3）年齢 臓器提供者（ドナー）の年齢及び移植希望者（レシピエント）の（<u>社</u>）日本臓器移植ネットワークに移植希望者（レシピエント）の登録を行った時点における年齢に応じ、3. の具体的選択方法</p>

第 43 回臓器移植委員会
平成 27 年 7 月 30 日

資料2-2

方法に示す区分に従い優先順位を定める。

(4) ABO式血液型

ABO式血液型の一致(identical)する者を適合(compatible)する者より優先する。

(5) 待機期間 (略)

3. 具体的選択方法

(1) 臓器提供者(ドナー)が18歳以上の場合

順位*	治療等の状況による優先度	年齢	ABO式血液型
1	Status 1	60歳未満	一致
2			適合
3		60歳以上	一致
4			適合
5	Status 2	60歳未満	一致
6			適合
7		60歳以上	一致
8			適合

* 同順位内に複数名の移植希望者(レシピエント)が存在する場合には待機期間の長い者を優先する。

に示す区分に従い優先順位を定める。(3. の具体的選択方法を参照)。

(4) ABO式血液型

ABO式血液型の一致(identical)する者を適合(compatible)する者より優先する(3. の具体的選択方法を参照)。

(5) 待機期間 (略)

3. 具体的選択方法

(1) 臓器提供者(ドナー)が18歳以上の場合

順位*	医学的緊急度	年齢	ABO式血液型
1	Status 1	60歳未満	一致
2			適合
3		60歳以上	一致
4			適合
5	Status 2	60歳未満	一致
6			適合
7		60歳以上	一致
8			適合

* 同順位内に複数名の移植希望者(レシピエント)が存在する場合には待機期間の長い者を優先する。

(2) 臓器提供者（ドナー）が18歳未満の場合

順位*	治療等の状況による優先度	年齢	A B O式血液型
1	Status 1	18歳未満	一致
2			適合
3	Status 2		一致
4			適合
5	Status 1	<u>18歳以上</u>	一致
6		<u>60歳未満</u>	適合
7		<u>60歳以上</u>	一致
8			適合
<u>9</u>	Status 2	<u>18歳以上</u>	一致
<u>10</u>		<u>60歳未満</u>	適合
<u>11</u>		<u>60歳以上</u>	一致
<u>12</u>			適合

* 同順位内に複数名の移植希望者（レシピエント）が存在する場合には待機期間の長い者を優先する。

4. その他

将来、Status 1の移植希望者（レシピエント）が増加すると、O型の臓器提供者（ドナー）からの臓器が順位2の移植希望者（レ

(2) 臓器提供者（ドナー）が18歳未満の場合

順位*	医学的緊急度	年齢	A B O式血液型
1	Status 1	18歳未満	一致
2			適合
3		18歳以上	一致
4			適合
5	Status 2	18歳未満	一致
6			適合
7		18歳以上	一致
8			適合

* 同順位内に複数名の移植希望者（レシピエント）が存在する場合には待機期間の長い者を優先する。

4. その他

将来、Status 1の移植希望者（レシピエント）が増加すると、O型の臓器提供者（ドナー）からの臓器が順位2の移植希望者（レ

シピエント)に配分され、Status 2の移植希望者(レシピエント)に配分されない事態が生じることが予想される。このことを含め、今後、新たな医学的知見などを踏まえ、優先順位の評価やブロック制の導入などについて、適宜選択基準の見直しをすることとする。

シピエント)に配分され、Status 2の移植希望者(レシピエント)に配分されない事態が生じることが予想される。このことを含め、今後、新たな医学的知見などを踏まえ、緊急度の定義やブロック制の導入などについて、適宜選択基準の見直しをすることとする。

また、60歳以上の移植希望者(レシピエント)に対する心臓移植については、改正選択基準の施行から2年を経過した時点又は国内における心臓移植の実績が200例に達した時点のいずれか早い時点を目途として、その臨床成績などを踏まえ、再度見直しを行うこととする。